

# 健康保險 資格確認書（再）交付申請書

受付印

申請日 令和 7 年 10 月 3 日

裏面の注意事項等を確認のうえ、  
ご申請ください。

被 保 險 者 情 報	記号・番号	20 - 555555	個人 (マイナンバー)	ご申請ください。
	会社名	○○○○(株)	所属名称	○○部 ○○課
	フリガナ	ケンコウ タロウ	生年月日	昭和
	氏名	健康 太郎		平成 57年 10月 15日
	勤務先 電話番号	(000) 123-4567	自宅電話番号	(000) 9876 - 5432
	住所	(郵便番号 000-1234) 都道府県 ○○市○○区○○町○番○○号 ○○マンション101		

対象者	氏名	続柄	生年月日			
	フリガナ ケンコウ ハナコ		妻	昭和	2年 12月 7日	
	健康華子	平成				
		令和				
申請理由			発生年月日 (申請理由が X・Y・Z のときのみ記入)			
<input checked="" type="checkbox"/> 下記の「申請理由欄」より、選択してください。			令和 7年 9月 7日			

申請理由欄	<ul style="list-style-type: none"><li>A. マイナンバーカードを紛失したため、マイナンバーカードの更新手続き中のため</li><li>B. マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する必要があるため</li><li>C. マイナンバーカードを取得していないため</li><li>D. マイナンバーカードを保有しているが、健康保険証利用登録を行っていないため</li><li>E. マイナ保険証の利用登録解除の申請をしたため（健康保険証利用登録の解除申請書により申請する）</li><li>F. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため</li><li>G. マイナンバーカードを返納したため</li><li>X. 資格確認書を紛失したため（警察への届出が必要です）</li><li>Y. 資格確認書をき損したため（き損した資格確認書の添付が必要です）</li><li>Z. 資格確認書を廃棄したため</li></ul>
-------	---

**警察への届出（紛失したときのみ）**

被保険者 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>  この届出については、下記①または②の要件を満たしたものである。 ① 申請者本人（被保険者）が作成したものである。 ② 記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している
-------------	--

(提出先) 加入 → 事業主 → 健康保險組合

决定

常務

**被保険者が必ず記入してください。  
記入漏れの場合は、返却させて  
いただきます。**

上記のとおり、被保険者から交付の申請がありましたので提出します。

回 収	交 付

事業主	各長	担当

## 【注意事項】

1. 下記の①～③に記載する理由で資格確認書を交付することはできませんのでご留意ください。

① マイナ保険証を保有しているが念のため資格確認書を持っておきたい。

→ 法令上、資格確認書はマイナ保険証で医療機関を受診できない方に交付するものであるため。ただし、医療機関の受診時にマイナ保険証の利用が困難な方（要介護の高齢者や障害をお持ちの方など）は除く。

② 保育園等で園児が医療機関等を受診する際に備えるため。

③ 修学旅行等の学校行事等において児童が医療機関を受診する際に備えるため。

② ③ 共通

→ 保護者に代わり保育士や学校教員等が児童を連れて医療機関等を受診する際は、保育士等の管理監督下のため、なりすましが起こることは想定され難いため、例外的に「マイナポータルに表示させる資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードしたもの」、またはその印刷物や、「資格情報のお知らせ」またはその写しにより受診が可能とされています。ただし、保護者が児童を受診させる場合はマイナ保険証が必要です。

### マイナポータルで医療保険の資格情報画面を確認する方法

医療保険の資格情報画面は、スマートフォンなどを用いて、マイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。

QRコードアクセス用 ⇒ 

医療保険の資格情報画面 ⇒ 

医療保険の資格情報画面のスクリーンショット内容概要：

- 画面タイトル：医療保険の資格情報
- メッセージ：この画面のみでは受診できません。マイナ保険証をおわせて医療機関の受付に提出してください。
- 登録情報：
  - 保育日数：2024年2月8日 時点
  - 保育者番号：XXXX健康保険組合  
00000000
  - 年：1
  - 月：00
  - 日：XX XX
- アラート：アラート以上の万又は後藤両親者の医療費の加入者  
一 般 住 戸 税 収  
有 住 戸 税 収
- （注）：マイナ保険証の読み取りができない個別の場合は、現在と異なる場合があります。必ず、マイナ保険証と一緒に電子証明書と一緒に提出することをお勧めいたします。なお、アラート以上の方や連絡手帳等で一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

2. 以下の事由に該当する場合は、マイナンバーカードや電子証明書の失効等によりマイナ保険証を利用できない場合があるため、資格確認書の交付申請をしてください。

事由	申請理由
<ul style="list-style-type: none"><li>マイナンバーカードの紛失・盗難等により、マイナンバーカードの利用を一時停止させた後で、マイナンバーカードの再発行や電子証明書の更新（マイナンバーカードが見つかった場合）を行っていない場合</li></ul>	
<ul style="list-style-type: none"><li>マイナンバーカードや電子証明書が何らかの事由により失効している場合</li></ul> <p>＜具体例は以下のとおり＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>転入の届出を行った日から90日以内に転入先の市区町村でマイナンバーカードの継続利用の手続を行っていない場合</li><li>転出手続後、転入先の市区町村での転入届が未提出のまま、転出予定日から30日を経過した場合</li><li>実際に転入をした日から14日を経過してから転入届を提出した場合</li><li>期間内の転入届の提出後、継続利用の手続なく別の市区町村に転出した場合</li><li>個人番号の変更をした上で、電子証明書の再発行を行っていない場合</li></ul>	A. マイナンバーカードを紛失したため、マイナンバーカードの更新手続き中のため
<ul style="list-style-type: none"><li>マイナンバーカードの交付時（再発行時を含む。）に、電子証明書の発行を希望しない場合</li></ul>	C. マイナンバーカードを取得していないため

※マイナンバーカード・電子証明書の更新につきましては、市区町村からの案内に従い速やかにご対応頂きますようお願いいたします。